

○自動車損害賠償保障事業特別会計

I 特別会計の設置等に関する情報

○自動車損害賠償保障事業特別会計の目的

この会計の前身である「自動車損害賠償責任再保険特別会計」は、昭和30年、「自動車損害賠償保障法」による自動車損害賠償責任再保険事業、自動車損害賠償責任共済保険事業及び自動車損害賠償保障事業に関する経理を明確にするため、保険勘定、保障勘定及び業務勘定に区分され設置。

平成14年、責任保険の保険者たる保険会社等の経営基盤の強化等により、政府再保険のリスクヘッジ機能が必要なくなったことに伴い、政府再保険事業を廃止し、会計名を「自動車損害賠償保障事業特別会計」に改め、保険勘定、業務勘定を廃止するとともに、旧保険勘定の積立金等を活用した被害者の保護の推進又は自動車事故の発生の防止の対策に関する事業及び保険料等充当交付金事業を実施する自動車事故対策勘定及び保険料等充当交付金勘定を新たに設置。

平成20年度より、車両安全基準策定から事故防止・被害者救済対策までの総合的な安全対策の実施等、より一層の事務及び事業の合理化・効率化を図るため、「特別会計に関する法律」により、「自動車検査登録特別会計」と統合し、会計名を「自動車安全特別会計」と改正。また、保険料等充当交付金事業、自動車損害賠償責任再保険事業及び自動車損害賠償責任共済保険事業を保障勘定で行うとともに、保険料等充当交付金勘定を廃止。

○自動車損害賠償保障事業特別会計が経理している事務及び事業の内容

自動車損害賠償保障事業特別会計は、自動車損害賠償保障事業、被害者保護増進及び自動車事故発生防止事業、保険料等充当交付金事業等について、一般会計と区分して経理するために設置。

①自動車損害賠償保障事業

自賠償保険料の一部に含まれる賦課金等を財源として、ひき逃げ又は無保険（無共済）車による事故の被害者に対する損害のてん補。

②被害者保護増進及び自動車事故発生防止事業

旧保険勘定の積立金等を財源として、独立行政法人自動車事故対策機構に対する交付、出資、貸付け並びに独立行政法人自動車事故対策機構その他の被害者保護増進及び自動車事故発生防止事業を実施する者に対する補助。

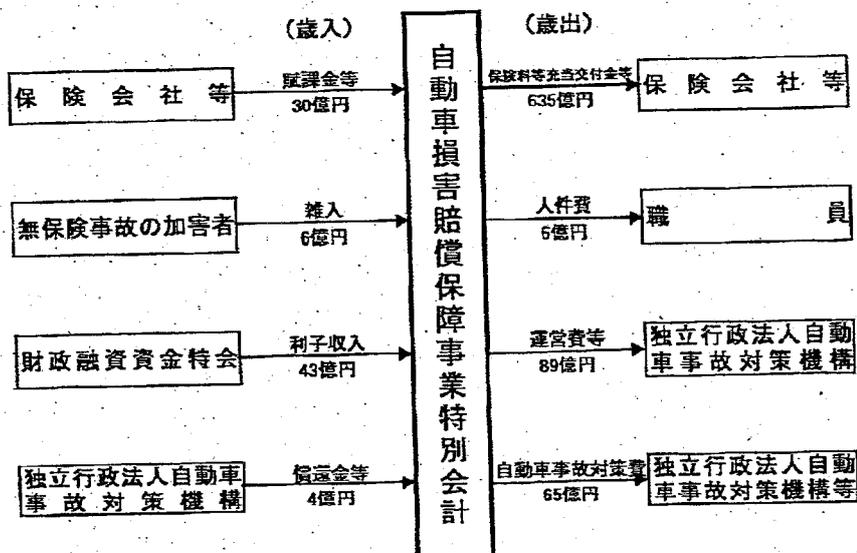
③ 保険料等充当交付金事業

旧保険勘定の積立金等を財源として、保険会社等を通じ、保険料のユーザー負担を軽減する保険料等充当交付金の交付。

④ 自動車損害賠償責任再保険事業及び自動車損害賠償責任共済保険事業

旧保険勘定の積立金等を財源として、政府再保険廃止後も経過措置的に残存する再保険金等の支払。

○ 歳入及び歳出の概要



(平成19年度予算ベース)

自動車損害賠償保障事業特別会計に関する
お問合せ先
国土交通省自動車交通局総務課経理第三係
(代表)03-5253-8111 (内線)41-135

Ⅱ 予算に関する情報

○ 平成19年度予算(自動車損害賠償保障事業特別会計)

・歳入歳出予算の概要

(保障勘定)

(単位:百万円)

歳入		歳出	
保障事業収入	2,982	保障費	6,154
他勘定より受入	462	業務取扱費	1,270
雑収入	1,273	保障業務委託費	913
前年度剰余金受入	63,171	予備費	300
		翌年度歳入繰入	59,251
合計	67,888	合計	67,888

(自動車事故対策勘定)

(単位:百万円)

歳入		歳出	
償還金収入	233	独立行政法人自動車事故対策機構運営費	8,429
積立金より受入	12,161	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費	510
独立行政法人納付金収入	161	自動車事故対策費	6,520
雑収入	3,173	保障勘定へ繰入	269
合計	15,728	合計	15,728

(保険料等充当交付金勘定)

(単位:百万円)

歳入		歳出	
再保険料及保険料収入	0	保険料等充当交付金	37,600
積立金より受入	57,077	再保険及保険費	18,817
雑収入	432	保障勘定へ繰入	193
		予備費	900
合計	57,510	合計	57,510

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成19年度決算（自動車損害賠償保障事業特別会計 保障勘定）

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳 入		歳 出	
保 障 事 業 収 入	2,851	保 障 費	3,775
他 勘 定 よ り 受 入	452	業 務 取 扱 費	1,135
雑 収 入	1,271	保 障 業 務 委 託 費	848
前 年 度 剰 余 金 受 入	63,656	予 備 費	-
合 計	68,232	合 計	5,759

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法
 (剰余金の額)..... 62,472 百万円

(剰余金が生じた理由)

前年度剰余金受入が多かったこと、保障費を要することが少なかったこと等により、歳入と歳出の差額が生じたもの。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」附則第228条第1項の規定により、自動車安全特別会計の保障勘定の平成20年度の歳入へ繰り入れ。

本剰余金は、自動車損害賠償保障法に基づき、政府保障事業の財源に充てるため、自動車ユーザーから徴収した賦課金の未支出分であり、その用途は、無保険車やひき逃げによる事故により自賠償保険の救済を受けることができない被害者を救済するため政府が被害者に保障金を支払い損害をてん補する政府保障事業等へ充当している。

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成19年度決算（自動車損害賠償保障事業特別会計 自動車事故対策勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
償 還 金 収 入	233	独立行政法人自動車事故対策機構運営費	8,428
積 立 金 よ り 受 入	11,533	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費	—
独立行政法人納付金収入	4,865	自 動 車 事 故 対 策 費	5,792
雑 収 入	3,333	保 障 勘 定 へ 繰 入	264
合 計	19,965	合 計	14,485

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）…………… 5,480 百万円

（剰余金が生じた理由）

独立行政法人納付金収入が予定より多かったこと、自動車事故対策費が予定を下回ったこと等のため、歳入と歳出の差額が生じたもの。

（剰余金の処理の方法）

「特別会計に関する法律」附則第154条第1項の規定により、4,970百万円を積立金に積み立て、残額510百万円を同法附則第228条第1項の規定により、自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定の平成20年度の歳入に繰り入れ。

・平成19年度末における積立金の残高

（積立金の残高(平成20年3月31日))…………… 251,400 百万円

（平成19年度決算により積み立てる額）…………… 4,970 百万円

（積立金の目的）

「特別会計に関する法律」附則第154条第1項の規定により「自動車事故対策計画を安定的に実施するために必要な金額」を積立金として積み立てることとしている。この積立金は、平成13年度の自動車損害賠償保障法改正時に、政府再保険制度廃止までに自動車ユーザーが負担した自動車損害賠償責任保険の再保険契約に係る再保険料等から生じた累積運用益のうち20分の9について、その運用益を財源として、自動車事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため、設置されたものである。

（積立金の水準）

積立金の運用益を財源として事業を実施することを予定していたが、現在の積立金の運用益のみでは事業費をまかなえず、積立金を取り崩して事業を実施しているところである。

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成19年度決算（自動車損害賠償保障事業特別会計 保険料等充当交付金勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
再保険料及保険料収入	0	保険料等充当交付金	34,398
積立金より受入	51,602	再保険及保険費	17,431
雑収入	521	保障勘定へ繰入	188
		予備費	-
合 計	52,124	合 計	52,017

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）..... 107 百万円

（剰余金が生じた理由）

積立金より受入が予定より少なかったこと、保険料等充当交付金が予定を下回ったこと等のため、歳入と歳出の差額を生じたもの

（剰余金の処理の方法）

「特別会計に関する法律」附則第154条第2項の規定により、積立金として積み立て。

・平成19年度末における積立金の残高

（積立金の残高（平成20年3月31日））..... 44,800 百万円

（平成19年度決算により積み立てる額）..... 107 百万円

（積立金の目的）

「特別会計に関する法律」附則第154条第2項の規定により「保険料等充当交付金、自動車損害賠償責任再保険金等、自動車損害賠償保障法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律（平成13年法律第83号）附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第1条の規定による改正前の自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号。以下「なお効力を有する旧自賠法」という。）第45条第2項（なお効力を有する旧自賠法第50条第1項において準用する場合を含む。）の規定による返還金、保障勘定への繰入金及び一時借入金の利子に充てるために必要な金額」を積立金として積み立て。

（積立金の水準）

本勘定の積立金は、政府再保険制度廃止以前の再保険契約に係る再保険料等であることから、政府再保険制度廃止以前に締結された再保険契約に係る今後の再保険費及保険費等の支払に必要となる金額を積み立て。

※政府再保険制度廃止時の再保険料の累積運用益のうち20分の11については、自動車ユーザーに還元することとし、このため保険料等充当交付金勘定において保険料等充当交付金による自賠責保険料負担の軽減措置を平成14年度から実施し、平成19年度契約分をもって完了した。

IV 企業会計の慣行を参考とした財務書類

平成 19 年 度

自動車損害賠償保障事業特別会計財務書類

自動車損害賠償保障事業特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

保 障 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	63,656	62,472	未払金	307	230
未収金	42,120	43,060	支払備金	7,992	4,760
未収収益	83	85	未経過賦課金	2,351	2,111
他会計繰戻未収金	49,000	49,000	賞与引当金	41	41
貸倒引当金 △	31,154 △	32,054	退職給付引当金	951	1,038
有形固定資産	7	7	負債合計	11,644	8,182
物 品	7	7	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	114	70	資産・負債差額	112,183	114,459
資産合計	123,827	122,641	負債及び資産・ 負債差額合計	123,827	122,641

保 障 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
人 件 費	564	547
賞 与 引 当 金 繰 入 額	41	41
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	29	186
保 障 費 等	3,866	543
委 託 費	851	771
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	0
庁 費 等	407	377
そ の 他 の 経 費	57	58
減 価 償 却 費	67	54
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,931	900
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,820	3,482

保 障 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	113,216	112,183
II 本年度業務費用合計	△ 7,820	△ 3,482
III 財 源	6,787	5,757
1 自 己 収 入	6,308	5,305
賦 課 金 収 入	2,892	2,831
そ の 他 の 財 源	3,416	2,473
2 他会計(勘定)からの受入	478	452
自動車事故対策勘定からの受入	311	264
保険料等充当交付金勘定からの受入	167	188
IV 本年度末資産・負債差額	112,183	114,459

保 障 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
賦 課 金 収 入	2,865	2,851
そ の 他 の 収 入	1,302	1,271
自動車事故対策勘定からの受入	311	264
保険料等充当交付金勘定からの受入	167	188
前年度剰余金受入	66,323	63,656
財 源 合 計	70,969	68,232
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 711	△ 688
保 障 費 等	△ 5,247	△ 3,775
委 託 費	△ 860	△ 848
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
庁 費 等 の 支 出	△ 434	△ 387
そ の 他 の 支 出	△ 57	△ 58
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,313	△ 5,759
業 務 支 出 合 計	△ 7,313	△ 5,759
業 務 収 支	63,656	62,472
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	63,656	62,472
翌年度歳入繰入	63,656	62,472
本年度末現金・預金残高	63,656	62,472

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、過去の経験値に基づく回収不能見込額を計上している。(昭和47年度～平成19年度の平均回収率)

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の自動車損害賠償保障事業特別会計保障勘定の平成18年度の計数を計上している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 退職給付引当金の計上方法について

従来、退職給付引当金のうち「国家公務員災害補償法」に係る引当金については、遺族補償年金に係る分のみを計上していたが、遺族特別給付金(年金)についても同様に将来給付負担が見込まれるため、遺族補償年金に係る分に加えて遺族特別給付金(年金)に係る分も合わせて引当計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の貸借対照表において退職給付引当金が7百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が7百万円増加している。

3 重要な後発事象

(1) 特別会計の統廃合

本特別会計は平成20年度より自動車検査登録特別会計と統合し、自動車安全特別会計となり、所属する勘定は保障勘定と自動車検査登録勘定となった。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 6百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：返納金債権、延滞金債権、過怠金債権、損害賠償金債権

懸念の内容：債務者の資力不足等により債権の行使が困難

金額：32,054百万円

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、債務者に対する未回収金等を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第7条及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第10条の規定により自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計に繰り入れたものについて、将来本特別会計に繰り戻されることが規定されている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについて取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険会社等に対する未払保障業務委託費等に係る未払額を計上している。
- ・「支払備金」には、保障金の未払額を計上している。
- ・「未経過賦課金」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した賦課金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保障費等」には、ひき逃げ事故や無保険事故に係る保障金等を計上している。
- ・「委託費」には、保障業務委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく財源に充てるため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののうち、単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「賦課金収入」には、自動車損害賠償責任保険等に係る賦課金収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「自動車事故対策勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第1項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、自動車事故対策勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「保険料等充当交付金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第2項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、保険料等充当交付金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「賦課金収入」には、自動車損害賠償責任保険等に係る賦課金収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「自動車事故対策勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第1項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、自動車事故対策勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「保険料等充当交付金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第2項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、保険料等充当交付金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「保障費等」には、ひき逃げ事故や無保険事故に係る保障金等として支出した額を計上している。
- ・「委託費」には、保障業務委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく財源に充てるため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のうち、単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」の額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,172
財政融資資金預託金	61,300
合 計	62,472

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未 収 賦 課 金	保険会社等	321
未 収 回 収 金	債務者	42,738
合 計		43,060

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金							
未 収 賦 課 金	581	△ 259	321	—	—	—	
未 収 回 収 金	41,538	1,200	42,738	31,154	900	32,054	過去の経験値に基づき回収不能見込額を計上している。
合 計	42,120	940	43,060	31,154	900	32,054	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	7	1	—	2	—	7
小 計	7	1	—	2	—	7
(無形固定資産)						
ソフトウェア	114	8	—	52	—	70
小 計	114	8	—	52	—	70
合 計	121	10	—	54	—	78

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保 障 業 務 委 託 費	保険会社等	229
人 件 費	職員	0
合 計		230

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	436	56	174	554
整理資源に係る引当金	469	39	11	441
国家公務員災害補償年金に係る引当金	44	2	0	43
合 計	951	99	186	1,038

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
保障業務委託費	保険会社等	771	保障金の支払事務の一部を委託	無
合 計		771		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入		2,473
合 計			2,473

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入		1,271
合 計			1,271

自動車事故対策勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	262,933	256,880			
未収収益	130	615	負債合計	—	—
他会計繰戻未収金	435,768	435,768			
貸付金	17,396	17,163	<資産・負債差額の部>		
出資金	17,340	11,643	資産・負債差額	733,569	722,071
資産合計	733,569	722,071	負債及び資産・ 負債差額合計	733,569	722,071

自動車事故対策勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
補助金等	6,653	5,792
独立行政法人運営費交付金	8,688	8,428
保障勘定への繰入	311	264
本年度業務費用合計	15,653	14,485

自動車事故対策勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕		〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		740,394		733,569
II 本年度業務費用合計	△	15,653	△	14,485
III 財 源		4,570		8,684
1 自 己 収 入		4,570		8,684
その他の財源		4,570		8,684
IV 資産評価差額		4,258	△	5,697
V 本年度末資産・負債差額		733,569		722,071

自動車事故対策勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
貸付金の回収による収入		—		233
その他の収入		4,506		8,199
資金からの受入(予算上措置されたもの)		11,380		11,533
財源合計		15,886		19,965
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
補助金等	△	6,653	△	5,792
独立行政法人運営費交付金	△	8,688	△	8,428
保障勘定への繰入	△	311	△	264
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	15,653	△	14,485
業務支出合計	△	15,653	△	14,485
業務収支		233		5,480
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		233		5,480
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	233	△	4,970
翌年度歳入繰入		—		510
資金本年度末残高		262,933		256,370
本年度末現金・預金残高		262,933		256,880

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

過去において貸倒れとなった実績がないことから計上していない。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の自動車損害賠償保障事業特別会計自動車事故対策勘定の平成 18 年度の計数を計上している。

2 重要な後発事象

(1) 特別会計の統廃合

本特別会計は平成 20 年度より自動車検査登録特別会計と統合し、自動車安全特別会計となり、所属する勘定は自動車事故対策勘定となった。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 510 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 154 条第 1 項

内 容：自動車事故対策計画を安定的に実施するために必要な金額を積立金として積み立てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成 6 年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第 7 条及び「平成 7 年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第 10 条の規定により自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計に繰り入れたものについて、将来本特別会計に繰り戻されることが規定されている未収額を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人自動車事故対策機構に対する貸付金を計上している。

・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

② 業務費用計算書

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人自動車事故対策機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第1項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、保障勘定への財源の繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立行政法人納付金収入、財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「貸付金の回収による収入」には、政府貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立行政法人納付金収入、財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人自動車事故対策機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第1項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、保障勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」の額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を加減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	780
財政融資資金預託金	256,100
合 計	256,880

② 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
独立行政法人自動車事故対策機構	17,396	—	233	17,163	「自動車事故対策機構法」第18条第1項に基づく被害者に対する貸付金
合 計	17,396	—	233	17,163	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	
貸 付 金							
独立行政法人自動車事故対策機構	17,396	△ 233	17,163	—	—	—	過去において貸倒れとなった実績がないことから計上していない。
合 計	17,396	△ 233	17,163	—	—	—	

④ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前年度末残	評価差額の戻入	本年度増額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残
○独立行政法人							
自動車事故対策機構	17,340	△ 4,258	—	—	△ 1,438	—	11,643
合 計	17,340	△ 4,258	—	—	△ 1,438	—	11,643

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(固有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
自動車事故対策機構	32,595	20,869	11,725	13,174	13,081	99.30%	11,643	11,643	法定財務諸表
合 計	32,595	20,869	11,725	13,174	13,081	—	11,643	11,643	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
自動車事故対策費補助金	独立行政法人自動車事故対策機構	2,893	「自動車損害賠償保障法」に基づく自動車事故対策計画に規定する事業の補助	有
自動車事故対策費補助金	自動車運送事業者等	1,479	「自動車損害賠償保障法」に基づく自動車事故対策計画に規定する事業の一部を補助	無
自動車事故対策費補助金	その他	1,419	「自動車損害賠償保障法」に基づく自動車事故対策計画に規定する事業の一部等を補助	無
合 計		5,792		

(2) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
自動車事故対策機構	8,428	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の一部の交付。
合 計	8,428	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独立行政法人納付金収入	独立行政法人自動車事故対策機構納付金収入	独立行政法人自動車事故対策機構	4,865
雑 収 入	雑 収 入		3,818
合 計			8,684

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金 (市場価格のないもの)	△ 4,258	△ 1,438	△ 5,697	国有財産台帳の価格改定
合 計	△ 4,258	△ 1,438	△ 5,697	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独立行政法人納付金収入	独立行政法人自動車事故対策機構納付金収入	独立行政法人自動車事故対策機構	4,865
雑 収 入	雑 収 入		3,333
合 計			8,199

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	262,933	4,970	11,533	256,370
合 計	262,933	4,970	11,533	256,370

自動車事故対策勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	265,756	258,940	未払金	173	337
有価証券	7,768	5,773	保管金等	29	13
たな卸資産	0	0	賞与引当金	262	258
未収金	434	466	退職給付引当金	2,600	2,566
未収収益	135	620	その他の債務等	372	241
他会計繰戻未収金	435,768	435,768			
前払費用	13	13			
貸付金	14,022	13,297			
破産更生債権等	388	384			
貸倒引当金 △	2,590 △	2,601			
有形固定資産	13,758	12,616			
国有財産等(公共 用財産を除く)	9,959	9,674			
土地	3,549	3,549			
建物	6,218	5,957	負債合計	3,438	3,417
工作物	191	167			
物品等	3,799	2,941	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	2	151	資産・負債差額	732,395	722,385
その他投資等	373	370	(うち他会計等から の出資)	(92)	(92)
資産合計	735,833	725,803	負債及び資産・ 負債差額合計	735,833	725,803

自動車事故対策勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
人件費	3,253	2,995
賞与引当金繰入額	262	258
退職給付引当金繰入額	28	205
補助金等	5,834	5,792
保障勘定への繰入	311	264
その他の経費	5,040	5,069
減価償却費	1,493	1,389
貸倒引当金繰入額	—	32
貸倒引当金戻入額	△ 3	—
支払利息	5	3
資産処分損益	21	15
減損損失	0	—
本年度業務費用合計	16,246	16,027

自動車事故対策勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕		〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		742,190		732,395
II 本年度業務費用合計	△	16,246	△	16,027
III 財 源		6,451		6,017
1 自 己 収 入		4,570		3,818
2 独立行政法人等収入		1,881		2,199
IV 本年度末資産・負債差額		732,395		722,385

自動車事故対策勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入	4,503	3,333
独立行政法人等収入	1,427	2,636
貸付金の回収による収入	908	891
有価証券の売却・償還収入	1,000	3,700
その他の投資収入	821	6
前年度剰余金等受入	3,865	2,823
資金からの受入(予算上措置されたもの)	11,380	11,533
財 源 合 計	23,906	24,925
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 3,710	△ 3,823
補 助 金 等	△ 5,834	△ 5,792
保障勘定への繰入	△ 311	△ 264
貸付けによる支出	△ 226	△ 184
有価証券取得支出	△ 4,153	△ 1,692
その他の支出	△ 5,160	△ 5,205
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 19,396	△ 16,962
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 1,279	△ 271
施設整備支出合計	△ 1,279	△ 271
業務支出合計	△ 20,675	△ 17,234
業務収支	3,230	7,690
II 財務収支		
リース債務の返済支出	△ 168	△ 146
利息の支払額	△ 5	△ 3
財務収支	△ 173	△ 150
本年度収支	3,056	7,540
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 233	△ 4,970

翌年度歳入繰入等	2,823	2,569
資金本年度末残高	262,933	256,370
本年度末現金・預金残高	265,756	258,940

注 記

1 連結を行った独立行政法人の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人自動車事故対策機構	13,081	99.3%	—

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成20年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本特別会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 独立行政法人運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り補助金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金及び資産見返物品受贈額は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の自動車損害賠償保障事業特別会計自動車事故対策勘定の平成18年度の計数を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金、財政融資資金預託金及び連結対象法人が保有する現金及び預金を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する国債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が所有する貯蔵品を計上している。
- ・「未収金」には、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定における財政融資資金預託金に係る未収利息の当年度分及び連結対象法人における有価証券に係る未収利息を計上している。

- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第7条及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第10条の規定により自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計に繰り入れたものについて、将来本特別会計に繰り戻されることが規定されている未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における事務所借料等に係る前払金を計上している。
- ・「貸付金」には、連結対象法人における交通遣児等に対する貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、連結対象法人における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する構築物を計上している。
- ・「物品等」には、連結対象法人が資産計上した機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人におけるソフトウェア等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人における預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における役員等退職手当に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第1項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、保障勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、連結対象法人における有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、連結対象法人における債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「貸倒引当金戻入額」には、連結対象法人における貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、連結対象法人における有形固定資産の売却及び除却に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における有形固定資産の減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「自己収入」には、本勘定における財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における収入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「自己収入」には、本勘定における財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における収入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、連結対象法人における交通遺児等に対する貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還収入」には、連結対象法人における国債等の償還に伴う収入を計上している。
- ・「その他の投資収入」には、連結対象法人における敷金、保証金の精算に係る受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費等の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第1項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、保障勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人の貸付けによる支出を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、連結対象法人における有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、連結対象法人における独立の科目で表示されている支出以外のものを計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人におけるリース債務に係る利息を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」と「財務収支」を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を加減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	自動車損害賠償保障事業特別会計自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構	連結対象法人	相殺消去	連結合計
<資産の部>					
現金・預金	256,880	2,059	2,059	—	258,940
有価証券	—	5,773	5,773	—	5,773
たな卸資産	—	0	0	—	0
未収金	—	466	466	—	466
未収収益	615	4	4	—	620
他会計繰戻未収金	435,768	—	—	—	435,768
前払費用	—	13	13	—	13
貸付金	17,163	13,297	13,297	△ 17,163	13,297
破産更生債権等	—	384	384	—	384
貸倒引当金	—	△ 2,601	△ 2,601	—	△ 2,601
有形固定資産	—	12,616	12,616	—	12,616
国有財産等(公共用財産を除く)	—	9,674	9,674	—	9,674
土地	—	3,549	3,549	—	3,549
建物	—	5,957	5,957	—	5,957
工作物	—	167	167	—	167
物品等	—	2,941	2,941	—	2,941
無形固定資産	—	151	151	—	151
出資金	11,643	—	—	△ 11,643	—
その他投資等	—	370	370	—	370
資産合計	722,071	32,538	32,538	△ 28,806	725,803
<負債の部>					
未払金	—	337	337	—	337
保管金等	—	13	13	—	13
賞与引当金	—	258	258	—	258
借入金	—	17,163	17,163	△ 17,163	—
退職給付引当金	—	2,566	2,566	—	2,566
その他の債務等	—	241	241	—	241
負債合計	—	20,580	20,580	△ 17,163	3,417
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	722,071	11,957	11,957	△ 11,643	722,385

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	自動車損害賠償保障事業特別会計自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	2,995	2,995	—	2,995
賞与引当金繰入額	—	258	258	—	258
退職給付引当金繰入額	—	205	205	—	205
補助金等	5,792	2,893	2,893	△ 2,893	5,792
独立行政法人運営費交付金	8,428	—	—	△ 8,428	—
保障勘定への繰入	264	—	—	—	264
その他の経費	—	5,069	5,069	—	5,069
減価償却費	—	1,389	1,389	—	1,389
貸倒引当金繰入額	—	32	32	—	32
支払利息	—	3	3	—	3
資産処分損益	—	15	15	—	15
本年度業務費用合計	14,485	12,863	12,863	△ 11,322	16,027

(単位：百万円)

その他の経費内訳	自動車損害賠償保障事業特別会計自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	3,941	3,941	—	3,941
連結対象法人での一般管理費	—	1,127	1,127	—	1,127
連結対象法人でのその他の経費	—	—	—	—	—
計	—	5,069	5,069	—	5,069

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	自動車損害賠償保障事業特別会計自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	733,569	16,165	16,165	△ 17,340	732,395
II 本年度業務費用合計	△ 14,485	△ 12,863	△ 12,863	11,322	△ 16,027
III 財 源	8,684	13,521	13,521	△ 16,187	6,017
1 自 己 収 入	8,684	—	—	△ 4,865	3,818
2 独立行政法人等収入	—	13,521	13,521	△ 11,322	2,199
IV 資産評価差額	△ 5,697	—	—	5,697	—
V その他資産・負債差額の増減	—	△ 4,865	△ 4,865	4,865	—
VI 本年度末資産・負債差額	722,071	11,957	11,957	△ 11,643	722,385

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	自動車損害賠償保障事業特別会計自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入	8,199	—	— △	4,865	3,333
独立行政法人等収入	—	13,958	13,958 △	11,322	2,636
貸付金の回収による収入	233	891	891 △	233	891
有価証券の売却・償還収入	—	3,700	3,700	—	3,700
その他の投資収入	—	6	6	—	6
前年度剰余金等受入	—	2,823	2,823	—	2,823
資金からの受入(予算上措置されたもの)	11,533	—	—	—	11,533
財 源 合 計	19,965	21,380	21,380 △	16,420	24,925
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	—	△ 3,823	△ 3,823	—	△ 3,823
補 助 金 等	△ 5,792	△ 2,893	△ 2,893	2,893	△ 5,792
独立行政法人運営費交付金	△ 8,428	—	—	8,428	—
保障勘定への繰入	△ 264	—	—	—	△ 264
貸付けによる支出	—	△ 184	△ 184	—	△ 184
有価証券取得支出	—	△ 1,692	△ 1,692	—	△ 1,692
その他の支出	—	△ 10,071	△ 10,071	4,865	△ 5,205
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 14,485	△ 18,664	△ 18,664	16,187	△ 16,962
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 271	△ 271	—	△ 271
施設整備支出合計	—	△ 271	△ 271	—	△ 271
業 務 支 出 合 計	△ 14,485	△ 18,936	△ 18,936	16,187	△ 17,234
業 務 収 支	5,480	2,443	2,443 △	233	7,690
II 財 務 収 支					
借入金返済による支出	—	△ 233	△ 233	233	—
リース債務の返済支出	—	△ 146	△ 146	—	△ 146
利息の支払額	—	△ 3	△ 3	—	△ 3
財 務 収 支	—	△ 383	△ 383	233	△ 150
本 年 度 収 支	5,480	2,059	2,059	—	7,540
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 4,970	—	—	—	△ 4,970
翌年度歳入繰入等	510	2,059	2,059	—	2,569
資金本年度末残高	256,370	—	—	—	256,370
本年度末現金・預金残高	256,880	2,059	2,059	—	258,940

保険料等充当交付金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	96,402	44,907	未払金	0	0
未収金	57	11	支払備金	7,458	4,017
未収収益	40	16	負債合計	7,458	4,018
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	89,041	40,916
資産合計	96,499	44,935	負債及び資産・ 負債差額合計	96,499	44,935

保険料等充当交付金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	本会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
自 賠 責 再 保 険 費 等	27,202	13,991
補 助 金 等	45,480	34,398
保 障 勘 定 へ の 繰 入	167	188
本 年 度 業 務 費 用 合 計	72,850	48,577

保険料等充当交付金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	161,642	89,041
II 本年度業務費用合計	△ 72,850	△ 48,577
III 財 源	249	452
1 自 己 収 入	249	452
再保険料及び保険料収入	2	0
その他の財源	247	452
IV 本年度末資産・負債差額	89,041	40,916

保険料等充当交付金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
再保険料及び保険料収入		1		0
その他の収入		203		521
資金からの受入(予算上措置されたもの)		81,190		51,602
財源合計		81,395		52,124
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
自賠償再保険費等	△	35,145	△	17,431
補助金等	△	45,480	△	34,398
保障勘定への繰入	△	167	△	188
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	80,793	△	52,017
業務支出合計	△	80,793	△	52,017
業務収支		602		107
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		602		107
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	602	△	107
翌年度歳入繰入		—		—
資金本年度末残高		96,402		44,907
本年度末現金・預金残高		96,402		44,907

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

過去において貸倒れとなった実績がないことから計上していない。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の自動車損害賠償保障事業特別会計保険料等充当交付金勘定の平成 18 年度の計数を計上している。

2 重要な後発事象

(1) 特別会計の統廃合

本特別会計は平成 20 年度より自動車検査登録特別会計と統合し、自動車安全特別会計となり、所属する勘定は保障勘定となった。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 154 条第 2 項

内 容：保険料等充当交付金、自動車損害賠償責任再保険金等、「自動車損害賠償保障法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律」附則第 2 条第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第 1 条の規定による改正前の「自動車損害賠償保障法」（以下「なお効力を有する旧自賠法」という。）第 45 条第 2 項（なお効力を有する旧自賠法第 50 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定による返還金、保障勘定への繰入金及び一時借入金の利子に充てるために必要な金額を積立金として積み立てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、保険会社等に対する未回収金等を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息の当年度分を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険会社等に対する未払戻金に係る未払額を計上している。
- ・「支払備金」には、自動車損害賠償責任再保険契約等に基づく支払義務のうち再保険金及び保険金の未払額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「自賠責再保険費等」には、自動車損害賠償責任再保険等に係る再保険金及び保険金等を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第2項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、保障勘定への財源の繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料及び保険料収入」には、なお効力を有する旧自賠法第40条第1項の規定による再保険料収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料及び保険料収入」には、なお効力を有する旧自賠法第40条第1項の規定による再保険料収入等を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「自賠責再保険費等」には、自動車損害賠償責任再保険等に係る再保険金及び保険金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第152条第2項の規定により業務取扱費の財源に充てるため、保障勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」の額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	107
財政融資資金預託金	44,800
合 計	44,907

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収再保険料及保険料	保険会社等	0
未 収 回 収 金	保険会社等	11
合 計		11

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末高	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	前年度末高	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	
未 収 金							過去において貸倒れとなった実績がないことから計上していない。
未収再保険料及保険料	0	0	0	—	—	—	
未 収 回 収 金	56	△ 45	11	—	—	—	
合 計	57	△ 45	11	—	—	—	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未 払 払 戻 金	保険会社等	0
合 計		0

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
保 険 料 等 充 当 交 付 金	保険会社等	34,398	責任保険等の契約の保険料の一部に充てさせるための交付	無
合 計		34,398		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款 項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	452
合 計		452

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		521
合	計		521

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	96,402	107	51,602	44,907
合	96,402	107	51,602	44,907

合算貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	422,992	364,259	未払金	307	231
未収金	42,177	43,071	支払備金	15,451	8,778
未収収益	254	717	未経過賦課金	2,351	2,111
他会計繰戻未収金	484,768	484,768	賞与引当金	41	41
貸付金	17,396	17,163	退職給付引当金	951	1,038
貸倒引当金 △	31,154 △	32,054			
有形固定資産	7	7	負債合計	19,102	12,201
物品	7	7			
無形固定資産	114	70	＜資産・負債差額の部＞		
出資金	17,340	11,643	資産・負債差額	934,794	877,446
資産合計	953,897	889,648	負債及び資産・ 負債差額合計	953,897	889,648

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	本会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
人件費	564	547
賞与引当金繰入額	41	41
退職給付引当金繰入額	29	186
保障費等	3,866	543
自賠責再保険費等	27,202	13,991
補助金等	52,134	40,190
委託費	851	771
独立行政法人運営費交付金	8,688	8,428
一般会計への繰入	0	0
庁費等	407	377
その他の経費	57	58
減価償却費	67	54
貸倒引当金繰入額	1,931	900
本年度業務費用合計	95,846	66,092

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	1,015,253	934,794
II 本年度業務費用合計	△ 95,846	△ 66,092
III 財 源	11,128	14,442
1 自 己 収 入	11,128	14,442
賦 課 金 収 入	2,892	2,831
再保険料及び保険料収入	2	0
その 他 の 財 源	8,233	11,609
IV 資産評価差額	4,258	△ 5,697
V 本年度末資産・負債差額	934,794	877,446

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	本会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
I 業務収支		
1 財 源		
賦課金収入	2,865	2,851
再保険料及び保険料収入	1	0
貸付金の回収による収入	—	233
その他の収入	6,012	9,992
前年度剰余金受入	66,323	63,656
資金からの受入(予算上措置されたもの)	92,570	63,135
財 源 合 計	167,773	139,870
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 711	△ 688
保 障 費 等	△ 5,247	△ 3,775
自賠責再保険費等	△ 35,145	△ 17,431
補 助 金 等	△ 52,134	△ 40,190
委 託 費	△ 860	△ 848
独立行政法人運営費交付金	△ 8,688	△ 8,428
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
庁費等の支出	△ 434	△ 387
その他の支出	△ 57	△ 58
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 103,281	△ 71,810
業務支出合計	△ 103,281	△ 71,810
業 務 収 支	64,492	68,059
II 財務収支		
財 務 収 支		
本年度収支	64,492	68,059
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 835	△ 5,077
翌年度歳入繰入	63,656	62,982
資金本年度末残高	359,335	301,277
本年度末現金・預金残高	422,992	364,259

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、過去の経験値に基づく回収不能見込額を計上している。(昭和47年度～平成19年度の平均回収率)

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計に対応する「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の自動車損害賠償保障事業特別会計の平成18年度の計数を計上している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 退職給付引当金の計上方法について

従来、退職給付引当金のうち「国家公務員災害補償法」に係る引当金については、遺族補償年金に係る分のみを計上していたが、遺族特別給付金(年金)についても同様に将来給付負担が見込まれるため、遺族補償年金に係る分に加えて遺族特別給付金(年金)に係る分も合わせて引当計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の合算貸借対照表において退職給付引当金が7百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が7百万円増加している。

3 重要な後発事象

(1) 特別会計の統廃合

本特別会計は平成 20 年度より自動車検査登録特別会計と統合し、自動車安全特別会計となり、所属する勘定は保障勘定、自動車検査登録勘定及び自動車事故対策勘定となった。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 510 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 6 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：返納金債権、延滞金債権、過怠金債権、損害賠償金債権

懸念の内容：債務者の資力不足等により債権の行使が困難

金額：32,054 百万円

(3) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 154 条第 1 項及び第 2 項

内容：自動車事故対策計画を安定的に実施するために必要な金額及び保険料等充当交付金、自動車損害賠償責任再保険金等、なお効力を有する旧自賠法第 45 条第 2 項(なお効力を有する旧自賠法第 50 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定による返還金、保障勘定への繰入金及び一時借入金の利子に充てるために必要な金額を積立金として積み立てるために設置している。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。

② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	保障勘定	自動車事故対策勘定	保険料等充当交付金勘定	相殺消去	自動車損害賠償保障事業特別会計合計
<資産の部>					
現金・預金	62,472	256,880	44,907	—	364,259
未収金	43,060	—	11	—	43,071
未収収益	85	615	16	—	717
他会計繰戻未収金	49,000	435,768	—	—	484,768
貸付金	—	17,163	—	—	17,163
貸倒引当金△	32,054	—	—	—	△ 32,054
有形固定資産	7	—	—	—	7
物品	7	—	—	—	7
無形固定資産	70	—	—	—	70
出資金	—	11,643	—	—	11,643
資産合計	122,641	722,071	44,935	—	889,648
<負債の部>					
未払金	230	—	0	—	231
支払備金	4,760	—	4,017	—	8,778
未経過賦課金	2,111	—	—	—	2,111
賞与引当金	41	—	—	—	41
退職給付引当金	1,038	—	—	—	1,038
負債合計	8,182	—	4,018	—	12,201
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	114,459	722,071	40,916	—	877,446

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	保障勘定	自動車事故対策勘定	保険料等充当交付金勘定	相殺消去	自動車損害賠償保障事業特別会計合計
人件費	547	—	—	—	547
賞与引当金繰入額	41	—	—	—	41
退職給付引当金繰入額	186	—	—	—	186
保障費等	543	—	—	—	543
自賠責再保険費等	—	—	13,991	—	13,991
補助金等	—	5,792	34,398	—	40,190
委託費	771	—	—	—	771
独立行政法人運営費交付金	—	8,428	—	—	8,428
一般会計への繰入	0	—	—	—	0
保障勘定への繰入	—	264	188	△ 452	—
庁費等	377	—	—	—	377
その他の経費	58	—	—	—	58
減価償却費	54	—	—	—	54
貸倒引当金繰入額	900	—	—	—	900
本年度業務費用合計	3,482	14,485	48,577	△ 452	66,092

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	保 障 勘 定	自動車事故対 策勘定	保険料等充 当交付金勘定	相 殺 消 去	自動車損害賠 償保障事業特 別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	112,183	733,569	89,041	—	934,794
II 本年度業務費用合計	△ 3,482	△ 14,485	△ 48,577	452	△ 66,092
III 財 源	5,757	8,684	452	△ 452	14,442
1 自 己 収 入	5,305	8,684	452	—	14,442
賦 課 金 収 入	2,831	—	—	—	2,831
再保険料及び保険料収入	—	—	0	—	0
そ の 他 の 財 源	2,473	8,684	452	—	11,609
2 他会計(勘定)からの受入	452	—	—	△ 452	—
自動車事故対策勘定からの受入	264	—	—	△ 264	—
保険料等充 当交付金勘定 からの受入	188	—	—	△ 188	—
IV 資 産 評 価 差 額	—	△ 5,697	—	—	△ 5,697
V 本年度末資産・負債差額	114,459	722,071	40,916	—	877,446

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	保 障 勘 定	自動車事故対 策勘定	保険料等充 当交付金勘定	相 殺 消 去	自動車損害賠 償保障事業特 別会計合計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
賦課金収入	2,851	—	—	—	2,851
再保険料及び保険料収入	—	—	0	—	0
貸付金の回収による収入	—	233	—	—	233
その他の収入	1,271	8,199	521	—	9,992
自動車事故対策勘定からの受入	264	—	—	△	264
保険料等充当交付金勘定からの受入	188	—	—	△	188
前年度剰余金受入	63,656	—	—	—	63,656
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	11,533	51,602	—	63,135
財 源 合 計	68,232	19,965	52,124	△	452
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人件費	△ 688	—	—	—	△ 688
保障費等	△ 3,775	—	—	—	△ 3,775
自賠責再保険費等	—	—	△ 17,431	—	△ 17,431
補助金等	—	△ 5,792	△ 34,398	—	△ 40,190
委託費	△ 848	—	—	—	△ 848
独立行政法人運営費交付金	—	△ 8,428	—	—	△ 8,428
一般会計への繰入	△ 0	—	—	—	△ 0
保障勘定への繰入	—	△ 264	△ 188	452	—
庁費等の支出	△ 387	—	—	—	△ 387
その他の支出	△ 58	—	—	—	△ 58
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,759	△ 14,485	△ 52,017	452	△ 71,810
業務支出合計	△ 5,759	△ 14,485	△ 52,017	452	△ 71,810
業 務 収 支	62,472	5,480	107	—	68,059
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	62,472	5,480	107	—	68,059
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△ 4,970	△ 107	—	△ 5,077
翌年度歳入繰入	62,472	510	—	—	62,982
資金本年度末残高	—	256,370	44,907	—	301,277
本年度末現金・預金残高	62,472	256,880	44,907	—	364,259